

一人当たり実質賃金の大幅減は消費を失速させる？

【ポイント】

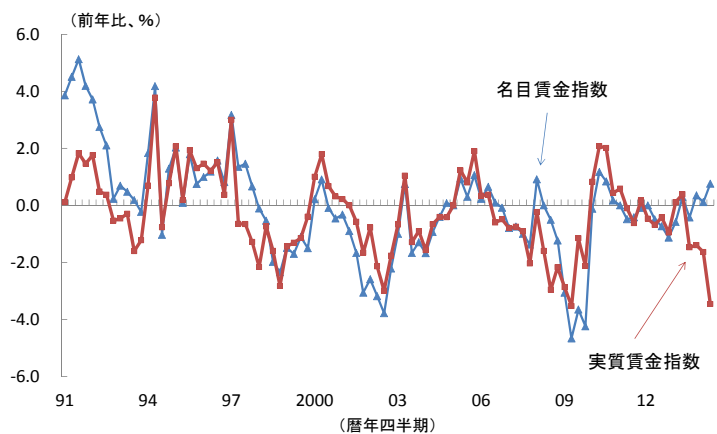
1. 一人当たり実質賃金が大幅に減少し、消費が失速するとの懸念がでている。
2. ただし、高齢化により年金受給者が増加する中、高齢雇用者が増加し、また、勤労所得に依存する世帯が減少するも、その世帯の雇用者数は維持されている。
3. 今後も、人口動態という構造変化が続く中、雇用需給の引き締まる状況下、高齢者や女性の雇用者増によりダブルインカム世帯の増加が見込まれる。足元の実質賃金の大幅減をもって消費の先行きに対して過度に悲観する必要はない。

一人当たり名目賃金は増加に転じているものの、今年度入り後、消費税率引上げもあって消費者物価が大幅に上昇したことで、一人当たり実質賃金は大幅に減少している。それにより、今年度の実質消費は、駆け込み需要の反動減の影響が薄れても、家計消費が失速する可能性があるとの懸念もでている。この一人当たり実質賃金の減少は、確かに消費の重石になるものの、これをもって消費の先行きを過度に悲観する必要はないだろう。生産年齢人口（15～64歳）の減少、高齢化の進展という人口動態の変化によって、勤労所得が可処分所得の中心となる世帯は減少傾向となり、反面、年金収入や貯蓄を切り崩して生活する高齢者（65歳以上、本稿で高齢者は65歳以上を指す）世帯が増えている。こうした構造的な変化がみられる中、折しも、雇用環境は完全雇用に近い状態となるなど、バブル崩壊後では最も良好な状況となっている。ここでは一人当たり実質賃金の減少をカバーする要因について整理したい。

1. 一人当たり実質賃金は大幅に減少

一人当たり賃金を示す賃金指数は、足元では名目が前年比プラスで推移する一方、実質が大幅に低下している。図表1は現行基準で遡れる91年以降の伸び率を示しているが、消費税率引上げ等に伴う物価上昇によって名目と実質では大きな乖離がみられ、足元の4月、5月の平均値をみると、名目が前年比+0.8%であるのに対し、実質は同▲3.5%となっている。賃金指数の実質化で使用される消費者物価指数総合（持家の帰属家賃を除く）が4%台半ばの前年比上昇率となっていることで、実質賃金指数の下落率はリーマンショック直後と同程度となっている。それにより、一人当たり賃金の購買力が大きく低下し、駆け込み需要の反動減の影響が和らいでも家計消費が失速するとの懸念の声も出ている。

図表1. 賃金指数（名目・実質）の推移



(資料)厚生労働省「毎月勤労統計調査」
(備考)直近の値は、4月、5月の平均値

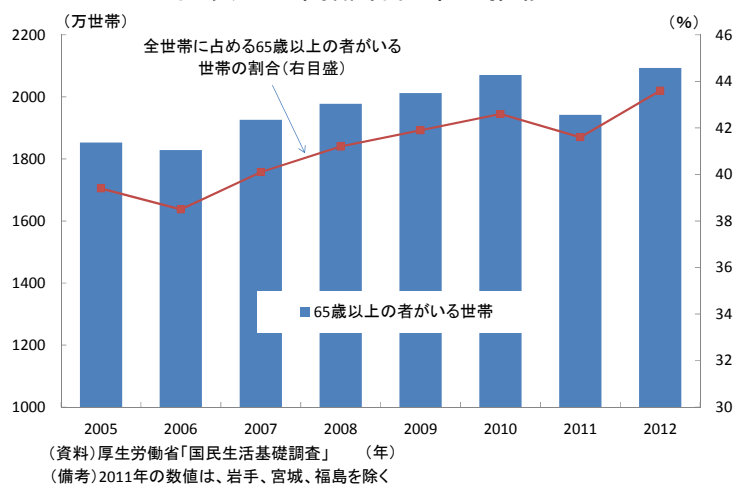
しかしながら、足元の一人当たり実質賃金の大幅減をもって家計消費が弱くなるとの判断には注意が必要である。今後も、その実質賃金はかなりの前年比マイナス幅になるだろうが、更なる賃金上昇や円安効果の一巡による消費者物価上昇率の低下などでその幅は縮小していくと見込んでいる。そもそも一人当たり賃金は、雇用者の産業間異動、男女比率や年齢構成の変化、パートタイム比率の上昇等も反映された指標であり、個々の雇用者の賃金上昇率を表すものではない。また、実質賃金の低下はあくまで賃金の購買力低下を示すのであって、その要因のみが家計の購買力低下に直結する訳ではない。しかも、生産年齢人口の減少や高齢化の進展によって、日本は先進国随一のスピードで高齢化社会となっており、年金収入が可処分所得の中心となる高齢者世帯が急速に増加する一方、15～64歳以下の世帯が減少していることにも目配りが必要であろう。

2. 年金受給者が増える中、高齢雇用者が増加

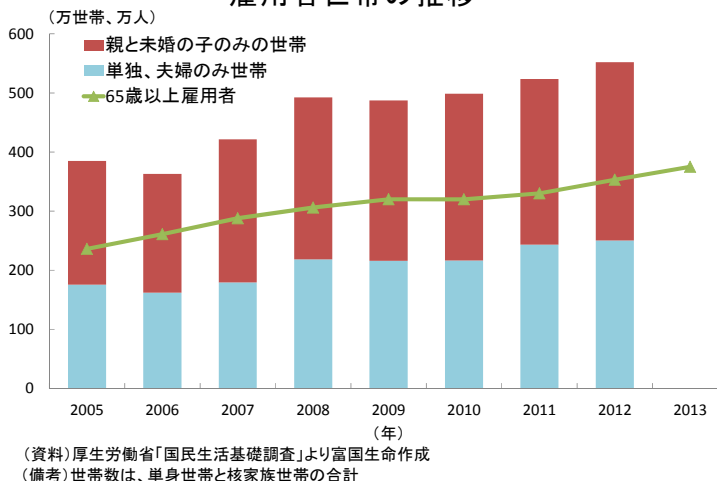
高齢化の進展を背景に、年金収入が可処分所得の中心となる高齢者世帯の割合が高まっている。図表2は、65歳以上の者がいる世帯数の推移であるが、2012年には2,093万世帯と全世帯に占める割合は43.6%となっている。特殊要因¹で減少した2011年を除くと高齢者世帯は右肩上がりとなっており、2013年以降も、団塊世代（1947～1949年生まれ）が順次65歳に達していることで、足元でも高齢者のいる世帯は一段と増加しているとみられる。「国民生活基礎調査」をみると、65歳以上の者のいる世帯において「公的年金・恩給の受給者のいる世帯」の割合は96%とほぼ全ての世帯で年金受給を受けており、年金収入が可処分所得の押し上げに寄与している。その年金受給総額は、高齢者の増加に伴い年々増加している。国立社会保障・人口問題研究所のデータベースで公表されている公的年金における年金総額は、およそ年1.5兆円～2兆円のペースで増加しており、2011年には50兆円を上回っている。2012年以降も65歳以上の高齢者が増えていることで、高齢者世帯の消費の源泉となる年金受給総額は着実に増えているとみられる。

このように年金受給を受ける高齢者世帯が増加する中、改正高齢者雇用安定法等を契機に長く働き続ける高齢者が増え、65歳以上の雇用者数が増加している。それにより、年金受給を受けながら就労して勤労所得も得る、ダブルインカムの世帯が増

図表2. 高齢者世帯の推移



図表3. 公的年金等を受給している雇用者世帯の推移

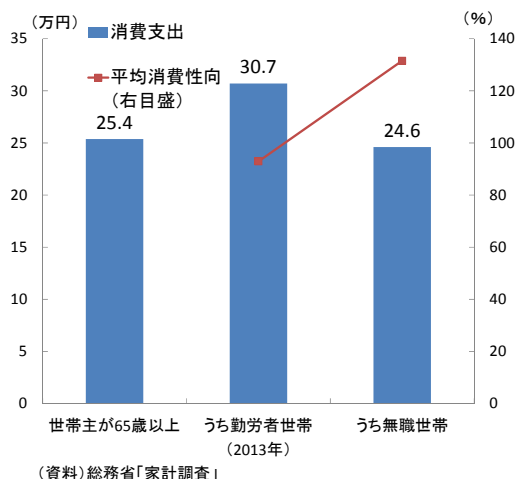


¹ 2011年は岩手、宮城、福島を除く数値

加している。図表 3 は、「公的年金・恩給受給者のいる世帯」における雇用者世帯数²の推移を示している。65 歳以上の雇用者数の増加に併せて右肩上がりとなっており、公的年金等の受給を受けながら雇用者でもあるダブルインカムの高齢者世帯は着実に増加しているとみられる。2013 年は 65 歳以上の雇用者数が前年比 22 万人増加し、2014 年 1～3 月には同 35 万人増と大幅増となっており、ダブルインカムの高齢者世帯は今後も増加すると見込まれる。

また、高齢者の勤労世帯が増加することによって、高齢者世帯の消費が増えることも期待できる。世帯主が 65 歳以上の世帯の消費支出額（2013 年）をみると、勤労者世帯が 30.7 万円であるのに対し、無職世帯は 24.6 万円と、可処分所得が多い勤労者世帯は、無職世帯に比べて約 6 万円多く支出している（図表 4）。また、平均消費性向は、無職世帯が 131.5%と貯蓄を切り崩して消費しているが、勤労者世帯は 92.9%と可処分所得の範囲内で消費しており、僅かながらも貯蓄を増やしつつ、貯蓄の切り崩し時期を先延ばししている。また、世帯主が高齢者の世帯の平均消費性向は、勤労者世帯、無職世帯ともに上昇傾向となるなど、最近の高齢者は以前に比べて消費意欲が高まっている点も消費の押し上げに寄与するだろう。

図表 4. 高齢者世帯の消費支出額



3. 世帯主が 15～64 歳の世帯数が減少する一方、共働き世帯は増加

高齢者がいる世帯の割合が上昇していることは、勤労所得が可処分所得の中心となる 64 歳以下の世帯割合が低下していることになる。図表 5 は、一般世帯の 15 歳以上人口、雇用者数等について、2010 年 1～3 月と 2014 年 1～3 月とを比較したものである。この 4 年間で一般世帯の 65 歳以上人口が 243 万人増加したのに対し、15～64 歳人口は 260 万人減少しており、この統計からも急激に 65 歳以上人口が増加していることが確認できる。また、15～64 歳は人口が大幅減になる中でも、雇用者が 14 万人増加しており、雇用環境の改善を受けて就業率が高まっている。一般世帯の内訳である世帯主数は世帯数と同一となり、15～64 歳が世帯主である一般世帯が約 100 万世帯減少する中でも、世帯主の雇用者数の減少は約 30 万人にとどまっている。また、15～64 歳の世帯主の配

図表 5. 一般世帯の 15 歳以上人口、雇用者等の比較

(単位:万人)

	一般世帯													
	2010			2014			世帯主			世帯主の配偶者			その他	
	2010	2014	差	2010	2014	差	2010	2014	差	2010	2014	差		
15歳以上人口	9,558	9,541	-17	3,546	3,561	15	2,964	2,995	31	3,048	2,985	-63		
15～64歳	7,249	6,989	-260	2,410	2,313	-97	2,217	2,095	-122	2,622	2,581	-41		
65歳以上	2,309	2,552	243	1,136	1,248	112	747	900	153	426	404	-22		
雇用者	4,778	4,861	83	2,109	2,120	11	1,174	1,230	56	1,495	1,511	16		
15～64歳	4,518	4,532	14	1,927	1,898	-29	1,114	1,145	31	1,477	1,489	12		
65歳以上	260	329	69	182	222	40	60	85	25	18	22	4		
完全失業者	287	203	-84	81	50	-31	43	33	-10	163	120	-43		
15～64歳	276	193	-83	71	42	-29	42	31	-11	163	120	-43		
65歳以上	11	10	-1	10	8	-2	1	2	1	0	0	0		
非労働力人口	3,760	3,763	3	951	1,014	63	1,539	1,541	2	1,270	1,208	-62		
15～64歳	1,944	1,779	-165	151	141	-10	915	794	-121	878	844	-34		
65歳以上	1,816	1,984	168	800	873	73	624	747	123	392	364	-28		

(資料)総務省「労働力調査(詳細集計)」より富国生命作成
(備考)2010年、2014年はそれぞれ1～3月

² 障害年金受給者や核家族世帯の中で未婚の子どもが雇用者であるケース等も含まれるために、高齢者が雇用者である世帯のみではない。

偶者に至っては、122万人減少する中でも、雇用者数は反対に増加している。このように、勤労所得が可処分所得の中心となる世帯主が15～64歳の世帯は趨勢的に減少する中でも、雇用者数は維持され、一世帯当たりの雇用者数が増加する動きが続いている。今後についても、国立社会保障・人口問題研究所の世帯数の将来推計をみると、世帯主が15～64歳の一般世帯は、2014年は前年に比べて20万世帯減少する見込みとなっており、その後も減少が続くと推計されている。

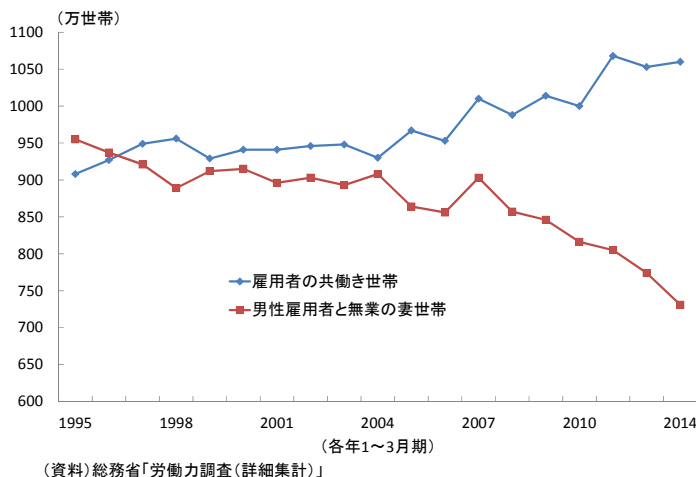
前述の通り、配偶者の雇用者数の増加により、共働き世帯が増えている。共働き世帯（夫婦ともに非農林雇用者の世帯）と専業主婦世帯（男性雇用者と無業の妻世帯）の推移をみると、90年代半ばに共働き世帯数が専業主婦世帯を逆転し、2000年代前半までは両者に大きな差異はなかったが、その後は、専業主婦世帯数が急速に減少する一方、共働き世帯が増加傾向となっている（図表6）。2014年1～3月の共働き世帯数は、専業主婦世帯の約1.5倍と存在感を増している。生産年齢人口の減少が続くことで、実数は伸びにくくなっているが、女性の就業率が高まることで一般世帯における共働き世帯の比率は上昇を続け、一世帯あたりの有業者数は着実に増加すると見込まれる。

また、共働き世帯の増加は一般世帯の消費額を拡大する動きにつながる。図表7は、共働き世帯（有業者が夫婦のみで妻が勤労者）と専業主婦世帯（夫のみ有業）の消費支出額を比較しているが、共働き世帯が3万円弱多い。家計収入の伸びほど増えていないが、共働き世帯が増えることもダブルインカムの高齢者世帯と同様に、消費の押し上げに寄与するとみられる。

高齢化社会となった今日においては、家計消費の源泉は、雇用者報酬（一人当たり賃金×就業者数）と年金受給総額、貯蓄の切り崩し等となり、一人当たり賃金はその一つの要因にすぎない。人口動態の変化や就業者数の増加など他の要因がプラスに寄与することで、一人当たり賃金の減少をある程度カバーできると見込んでいる。折しも、家計に安心感を与え、消費意欲を高める要因は揃っている。賃金面では、家計が実感できる名目所得は増加し、春季賃上げ率も16年ぶりの高い伸びとなり、夏季賞与も増加が見込まれる。また、雇用面では、雇用需給が引き締まる中で、選り好みをしなければ職に就ける環境にあり、高齢者や女性が新たに就労することによってダブルインカム世帯が増加することも期待できよう。足元の実質一人当たり賃金が大幅減となっていることを、過度に悲観する必要はなからう。

（財務企画部 森実 潤也）

図表6. 共働き、専業主婦世帯の推移



図表7. 有業者別の消費支出額

